

No. 4

しょうばら

脱炭素地域推進ニュース

発行日	令和7年7月22日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo- seisaku@city.shobara.lg.jp

近年、温室効果ガスの排出量増大による地球温暖化の影響により、各地の気温の上昇傾向が顕著に現れ、暑熱環境はより厳しくなっています。日本の夏の主な特徴として、気温・湿度とも高く、蒸し暑いことが挙げられますが、夏に湿度が高いと、発汗による体温調節が十分に機能せず、熱中症のリスクが高まります。

熱中症は死に至る恐れのある病態ですが、適切な予防法を知っていれば防ぐことができます。また、適切な応急処置により重症化を回避し後遺症を軽減することもできます。

出典：環境省「熱中症環境保健マニュアル 2022」

熱中症を予防するためには

- ① 暑さを避けましょう。涼しい服装や日傘や帽子の使用、自宅では、エアコン等の積極的な活用を。
- ② のどが渇いていなくても、こまめに水分や塩分をとりましょう。
- ③ 外出の際は、事前に暑さに関する情報を確認し、必要な物品を準備しましょう。

庄原市指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）をご利用ください。

「庄原市指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」とは、これまで経験したことのない危険な暑さの指標である「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときに、熱中症による重大な被害を防止するため、本市が指定した施設です。熱中症特別警戒情報が発表されるなど、危険な暑さが見込まれる時は、冷房が効いた室内で過ごすことが基本ですが、やむを得ず外出する時に危険な暑さに見舞われた場合などには、お近くのクーリングシェルターをご利用ください。対象施設には、出入口などに「クーリングシェルター案内ステッカー」を掲示しています。

なお、熱中症特別警戒アラートの発表の有無に関わらず、一次的に待機休憩するために、これらの施設をご利用いただけます。

クーリングシェルターを利用する際の注意事項

- ・ 飲料水は各自でご用意ください。
- ・ 指定場所の温度調整はできません。
- ・ 利用できる日時等は施設によって異なりますので、裏面の対象施設一覧でご確認ください。
- ・ 利用にあたっては、各施設の指示に従ってください。

庄原市指定暑熱避難施設
クーリングシェルター
COOLING SHELTER

